平成31年度（令和元年度） 健康福祉部の運営方針

部(局)	健康福祉部	部(局)長	石橋　敬三
理事	梅川　保和（健康・保険担当）	理事	（　　　担当）

【基本姿勢】

「地域のつながりの中で誰もが健康で安心して暮らしている」の実現を政策目標とします。
この目標を達成するため、支援を要する市民一人ひとりのニーズを的確につかみながら、高齢者、障害者、妊婦や子育て世帯など誰もが、身近な地域で不安なく自立して暮らすことができるまちを目指し、生活困窮世帯の自立支援、高齢者福祉の増進と健康寿命延伸、障害者の自立支援、市民の健康づくり、妊娠から子育てまでの包括支援、福祉サービスの質の向上と確保等、多岐にわたる課題に対し、部内連携体制を強化しつつ総合的に取り組みます。

【重点課題】

1	政策目標	（1）	健康で安心して暮らせるまち	施策目標	（1）医療、健康
	健康づくり事業の活性化と健康管理意識の向上を図る仕組みづくり				
2	政策目標	（1）	健康で安心して暮らせるまち	施策目標	（2）福祉
	子どもや家庭等に対して必要な支援を総合的かつ切れ目なく行うための機構整備				
3	政策目標	（1）	健康で安心して暮らせるまち	施策目標	（2）福祉
	保護者が安心して子どもを預けることができ、子どもが健全に育つ環境づくり				
4	政策目標	（1）	健康で安心して暮らせるまち	施策目標	（2）福祉
	高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせる環境づくり				
5	政策目標	（1）	健康で安心して暮らせるまち	施策目標	（2）福祉
	障害の有無に関わらず、誰もが健康で安心して暮らせる地域づくり				
6	政策目標	（1）	健康で安心して暮らせるまち	施策目標	（2）福祉
	幼保再編の推進における「（仮称）かしわら認定こども園」開園に向けた段階的な進捗管理				
7	政策目標	（1）	健康で安心して暮らせるまち	施策目標	（2）福祉
	生活困窮者支援の拡充及び生活保護扶助の適正実施				
8	政策目標	（1）	健康で安心して暮らせるまち	施策目標	（2）福祉
	福祉サービスを提供する事業所の適正な運営確保とサービスの質の向上				

【重点課題1】

健康づくり事業の活性化と健康管理意識の向上を図る仕組みづくり

（1）目指すべき方向（中期的な目標）

健康づくり活動を展開する市民グループや個人を支援する仕組みと体制を構築し、健康運動教室の活性化と予防医療の必要性を啓発し、個々の自主的な行動を促進します。

（2）今年度の目標

ア　活動目標

①	健康づくり活動を展開する市民グループを応援する支援制度構築に向け、実態の把握と関係機関との調整を図ります。
②	健康運動教室の開催内容の充実を図り、特定健診やがん検診受診率の向上を目指すとともに、大阪府の健康づくり支援事業への積極的な参加を図ります。

イ　達成目標

①	自主的な健康づくりを継続して展開する市民グループ活動を支援できる制度を構築します。
②	健康運動教室参加者数の増、特定健診受診率４５％、５種のがん検診府内平均受診率を上回ることを目指します。

（3）目標を実現するための重点的な取組

	内容（事業名、予算等）	所管室・課
ア	健康づくり推進事業	保険年金課、健康福祉課、高齢介護課
イ	特定健康診査等事業、がん検診事業	保険年金課、健康福祉課

【重点課題2】

子どもや家庭等に対して必要な支援を総合的かつ切れ目なく行うための機構整備

（1）目指すべき方向（中期的な目標）

妊産婦・乳幼児等の状況を継続的、包括的に把握し、切れ目なく支援するとともに、就学後を含め、虐待防止などを目的に、情報提供、相談・指導などの専門的な支援を行う体制を確立します。

（2）今年度の目標

ア　活動目標

①	子育て世代包括支援センターの開設に向け調査検討し、必要な人員と予算等の確保および庁内調整を行います。
②	子ども家庭総合支援拠点の開設に向け調査検討し、必要な人員と予算等の確保および庁内調整を行います。

イ　達成目標

①	子育て世代包括支援センターを令和２年４月に設置します。
②	子ども家庭総合支援拠点を令和２年４月に設置します。

（3）目標を実現するための重点的な取組

	内容（事業名、予算等）	所管室・課
ア	母子保健事業	健康福祉課
イ	要支援児童対策事業	こども政策課

【重点課題3】

保護者が安心して子どもを預けることができ、子どもが健全に育つ環境づくり

（1）目指すべき方向（中期的な目標）

待機児童の解消に努め、保護者が安心して子どもを預けることができる環境づくりに取り組むと共に、子育て世帯の経済的負担の軽減を進めることで、子育て環境のさらなる充実を図ります。

（2）今年度の目標

ア　活動目標

①	本年１０月実施の国の幼児教育無償化に向け、例規整備と保育システムの改修を行い、制度を周知します。また、先行実施した市制度からの移行で、保護者の負担増とならないよう対応します。
②	本年７月１日から実施する放課後児童会の時間延長に向けた体制整備のため、年間を通じて指導員の確保に努めます。

イ　達成目標

①	国に先駆けて実施している5歳児の幼児教育無償化制度は、国の幼児教育無償化制度の完全実施へスムーズに移行します。
②	本年７月１日から、土曜日及び長期休業中の放課後児童会の開会時間を拡大し、午前8時からとし、年間を通じて安定的に児童会を運営します。

（3）目標を実現するための重点的な取組

	内容（事業名、予算等）	所管室・課
ア	保育システム改修事業	こども育成課
イ	放課後児童会運営費	こども育成課
ウ	放課後児童会施設管理費	こども育成課

【重点課題4】

高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせる環境づくり

（1）目指すべき方向（中期的な目標）

高齢者が、地域で生きがいを持って暮らすことができるよう、介護予防・重度化防止の充実に取り組むとともに、医療と介護の切れ目のない連携支援体制を構築します。

（2）今年度の目標

ア　活動目標

①	医療と介護の橋渡し役となる「在宅医療・介護連携支援センター」の設置に向け、市立柏原病院と協議します。
②	高齢者の介護予防・健康づくりと高齢者同士の互助を推進するため、活動手法の指導助言や活動場所確保の支援を通じて地域介護予防活動の育成に取り組みます。

イ　達成目標

①	「在宅医療・介護連携支援センター」を設置し、運営を開始します。
②	百歳体操を定期的に取組む団体数を前年度より増やします。

（3）目標を実現するための重点的な取組

	内容（事業名、予算等）	所管室・課
ア	在宅医療・介護連携推進事業	高齢介護課
イ	介護予防・日常生活支援総合事業	高齢介護課

【重点課題5】

障害の有無に関わらず、誰もが健康で安心して暮らせる地域づくり

（1）目指すべき方向（中期的な目標）

第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画に基づき、障害者児の自立支援及び社会参加に係る取組みや、障害児へのサービス提供体制の整備を推進します。

（2）今年度の目標

ア　活動目標

①	手話言語条例制定に向けて、障害者団体及び柏原市障害者自立支援協議会などから意見を聴取し、また、市民からの意見も反映し、制度設計の内容調整を行います。
②	第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画に基づき各事業を実施します。また、軽度難聴児補聴器購入等助成事業の実施等、制度の谷間も含めた障害福祉サービス提供にも取組みます。

イ　達成目標

①	手話言語条例を制定し、障害者への意思疎通支援体制をさらに強化します。
②	第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画の進捗管理と状況把握を行い、活動指標及び成果目標にかかる年度の目標を達成します。

（3）目標を実現するための重点的な取組

	内容（事業名、予算等）	所管室・課
ア	障害者自立支援給付等事業	障害福祉課
イ	地域生活支援事業	障害福祉課
ウ	障害児支援事業	障害福祉課

【重点課題6】

幼保再編の推進における「（仮称）かしわら認定こども園」開園に向けた段階的な進捗管理

（1）目指すべき方向（中期的な目標）

幼保再編を進めます。その具体的取組みのひとつとして、令和３年４月の「（仮称）かしわら認定こども園」開園に向けた整備を進めるとともに、令和２年度途中から0歳児保育を先行開始します。

（2）今年度の目標

ア　活動目標

①	認定こども園の整備を円滑に進めるため、工程管理を徹底するとともに、住民に周知し理解を得ながら工事を進めます。
②	乳児保育のスキル習得のため、他市の認定こども園に職員を派遣し研修します。また、離乳食に対応した自園調理ができるよう、委託内容の精査と業者の選定を行います。

イ　達成目標

①	「（仮称）かしわら認定こども園」の整備工程に従い、安全に遅滞なく工事を進捗させます。
②	乳児保育を実施するスタッフがスキルを習得するとともに、自園調理を行う事業者を決定します。

（3）目標を実現するための重点的な取組

	内容（事業名、予算等）	所管室・課
ア	認定こども園施設整備事業	こども政策課
イ	幼保再編事業	こども政策課
ウ	（仮称）かしわら認定こども園給食調理業務	こども育成課

【重点課題7】

生活困窮者支援の拡充及び生活保護扶助の適正実施

（1）目指すべき方向（中期的な目標）

生活困窮者を早期に発見し、複合化・複雑化した課題に的確に対応するため、多機関でのケースの検討による包括的な支援を行います。また、生活保護事業の医療扶助の適正化を推進します。

（2）今年度の目標

ア　活動目標

①	生活困窮者の包括的な支援体制を充実させるため、「生活困窮者支援会議」における毎月の全体会議に加え、就労支援、こども若者支援、生活困窮者民間支援の３つの専門部会を開催します。
②	医療扶助の適正化を図るため、令和3年１月からの必須事業である「被保護者健康管理支援事業」の円滑な施行に向けてレセプト管理システム等の改修内容を検討するなど準備を行います。

イ　達成目標

①	会議における役割を分担し、課題抽出や、課題解決に向けての検討などがスムーズに行えるよう、各専門部会が、役割・機能を十分に活かすための業務フローを確立させます。
②	レセプト管理システム等の改修内容を決定します。

（3）目標を実現するための重点的な取組

	内容（事業名、予算等）	所管室・課
ア	生活困窮者自立支援事業	福祉総務課
イ	福祉総務課事務費	福祉総務課

【重点課題8】

福祉サービスを提供する事業所の適正な運営確保とサービスの質の向上

（1）目指すべき方向（中期的な目標）

健全な福祉サービス等が提供されるように、市が指導監督の権限を有する社会福祉法人及び各種福祉サービス事業者に対して適切な運営指導を行います。

（2）今年度の目標

ア　活動目標

①	社会福祉法、介護保険法など関係法規に基づき事業者の指導・監査等を実施します。
②	市内介護保険サービス事業者の新規・更新に係る審査事務手数料を徴収します。

イ　達成目標

①	各種福祉サービス事業者に対する集団指導の開催、実地指導等を実施します。
②	市内介護保険サービス事業者から審査事務手数料を徴収します。

（3）目標を実現するための重点的な取組

	内容（事業名、予算等）	所管室・課
ア	福祉指導監査課事務費	福祉指導監査課